

# 保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2018年  
8月16日(木)  
第152号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

各地の取り組みを紹介します。今回は、足立の取り組みです。

## 不払い残業根絶は、働き方改革の第一歩！

足立区職労保育園分会・子ども施設運営課共催

労働基準監督官を講師に、新ガイドラインの学習会を開催

6月22日、足立区職労は、不払い残業根絶のために史上初となる「労使合同学習会」を開きました。当日は、すべての園から園長・副園長を含む保育士154人が参加しました。講師に、足立労働基準監督署から監督官を招き、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン(新ガイドライン)」について学習しました。

不払い残業代の遡及支給から2年。昨年8月に労使協議会を立ち上げ、これまで3回の会議を行ってきました。不払い残業率は、遡及以前の95%から約50%に改善されたとはいえ、未だに続く違法な働き方を抜本的に改善するため、労使が一体となって、不払い残業の根絶や労働時間の短縮等をめざして、この学習会を開催しました。



話を聞く参加者

この学習会は、保育園で働く全ての職員が、正しい働き方の基本となるルールについて、どの保育園職場でも同じ認識で超過勤務請求ができるよう、また、労使が共通認識にたつて労使協議を行っていくために、労使共催で開催することになったものです。

保育園分会では、今回の学習会が参加する全ての保育士にとって、有意義かつ効果的な内容とするため、現場の「働き方」のアンケート調査を行いました。短期間であったにも関わらず272名分の集約があり、超過勤務の実態や年休の取得状況、休憩時間の取得等について把握するとともに、労働基準監督官に学習会の中で話して欲しいことや、働き方に関して日頃感じている疑問や質問を上げてもらいました。その内容を講師に事前に伝え、当日の学習会で講師からコメントをもらうことができました。



### 参加者の感想

- ☆「未だにサービス残業がある中で、学習することにより少しでも実態が変わることに期待します」
- ☆「休憩をとってね！と言われるが仕事が終わらないので取れない」
- ☆「昔と比べて絶対的に仕事量が増えているのに人員は減っている」
- ☆「仕事の内容や配分等を見直して労働時間を短縮して、職員の負担を減らしていきたい」

## 労使協議会を進化させて、抜本的な働き方改革の実現へ

～違法行為は、保育士の働き方を悪化させる最大かつ重大な欠陥～

現在、労使協議会の再開に向けて準備を進めています。労使合同学習会に向けて取り組んだ「働き方の実態アンケート調査結果」や学習会参加者の感想、全33園中15園長との懇談結果等を踏まえて、労使が情報を共有し、同じ現状の問題意識を基に、具体的な改善策について、協議を行っていく予定です。特に、違法状態にある不払残業や休憩時間が取れずに仕事をせざるを得ない実態は、直ぐにでも解消しなければなりません！！

区職労と保育園分会は、この学習会を契機に保育園職場から全ての違法行為を根絶し、抜本的な職場改善に向けて、さらにステップアップし、労使協議を継続し引き続き議論をしていきたいと考えています。



### 保育を楽しむための学習会

保育を学びたい！ 保育の引き出しを増やしたい！  
同世代の仲間を作りたい！…

ひとつでも当てはまる方はぜひどうぞ

- 第1回 9月18日(火) 「保育を楽しむために①」
- 第2回 10月16日(火) 「遊びを楽しもう♪」
- 第3回 11月20日(火) 「生活を楽しもう♪」
- 第4回 12月18日(火) 「もろもろ楽しもう♪」
- 第5回 2月12日(火) 「保育を楽しむために②」

\* 第1回・5回は講座とグループ討論。(講師：高橋光幸自治労連保育部会長)  
第2回～4回は“ワールドカフェ方式”の討論を行います。

**時 間** 19:00～20:50  
**場 所** 東京自治労連会議室  
**参加費** 無料

**主催** 東京自治労連 保育を楽しもう会@Tokyo  
**お問い合わせは**：東京自治労連  
☎ 03-5940-7951

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。】